

## 平成29年11月農業委員会定例会議事録

日時	平成29年11月20日（月）午後1時28分～	
場所	さぬき市役所3階 301・302会議室	
	議事録署名委員の指名について	
日程第1	諸報告	
日程第2	非農地証明願いについて	(会長提出議案第1号～2号)
日程第3	農地法第4条に基づく申請審議について	(会長提出議案第3号～4号)
日程第4	農地法第5条に基づく申請審議について	(会長提出議案第5号～9号)
日程第5	農用地利用集積計画の審議について	(会長提出議案第10号)
	農用地利用配分計画について	(会長提出議案追加第1号)
日程第6	農業経営改善計画の審査について	(会長提出議案第11号)
日程第7	その他	
出席委員	1 楠 豊 2 蓮池秋男 3 上野壽雄 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 大塚ノブ子 8 岡村義弘 9 小川義洋 10 神野 太 11 佐藤恭一 12 芳竹和政 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 15 十河道夫 16 藤澤 明 17 岩崎治樹(会長職務代理者) 18 松原俊幸(会長)	
事務局	藤井浩局長 山下智資課長補佐 北野茂雄課長補佐 佐藤仁美副主幹	
農林水産課	杉浦寿副主幹	
農地機構	谷口孝農地集積専門員 松岡一海農地集積専門員	
傍聴者	無	

議長（会長）	<p>みなさん、こんにちは。非常に寒くなりましたが、風邪などひいておりませんでしょうか。私は昨日、全国育樹祭に出席することができまして、まんのう町満濃池森林公園に出席者約5,000人と聞いており、皇太子殿下ご夫妻のもと厳かに施肥、枝打ちが行われました。貴重な体験をさせていただきました。さて、本日は、農地パトロール実施後の出席有難うございました。また、今月は、農家相談も予定しておりますので、お忙しい中、ご出席の程よろしくお願ひします。また、本日2時半からは農業委員、推進委員合同研修会が控えておりますので、只今から定例会を開催致します。では、ご案内を申し上げました平成29年11月農業委員会定例会を開会致します。</p> <p>本日の出席は18名中18名の出席で農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき過半数の出席ですので成立することを宣言致します。</p> <p>では、議事録署名ですが私の方から指名致します。それでは9番小川委員さん、10番神野委員さん、よろしくお願ひします。では、本日の日程に沿って進めさせていただきます。続いて、事務局より諸報告があります。</p>
事務局	<p>使用貸借終了農地返還通知については、第1号、第2号は借り手の変更、第3号は耕作不便、低生産地のため、第4号はその他、利用権の中途解約について報告。</p>
議長（会長）	<p>事務局の報告が終わりました。</p> <p>では、日程第2 非農地証明願ひについて、会長提出議案第1号及び第2号を議題とし一括上程します。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>今回の非農地証明案件は2件あり、面積にして6,752㎡、10筆です。それでは、個別案件の説明をいたします。</p> <p>議案第1号は、現状は昭和62年頃から30年以上耕作不能な状態が継続し山林化したもので、市非農地証明願ひ事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。</p> <p>議案第2号は、農機具等の保管場所のための倉庫であり、市非農地証明願ひ事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。</p>
議長（会長）	<p>事務局からの説明が終了致しました。本議案については、●●地区、●●地区の関係案件ですので、各地区の代表委員から調査結果の報告をお願いします。●●地区からお願いします。</p>
岩崎治樹委員	<p>●●地区部会と致しましては、認めることと致しました。本会にて慎重なるご審議をお願い致します。</p>
議長（会長）	<p>続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。</p>
佐藤恭一委員	<p>この案件については、●●地区から報告させていただきます。18日土曜日、8時</p>

30分より農業委員3人、推進委員4人現地で確認しました。協議しましたところ30年前から建っており問題無いことを報告致します。

議長（会長） 各地区代表委員の報告が終わりました。  
議案第1号及び第2号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 質疑なし。

議長（会長） それでは、議案第1号及び第2号につきましてお諮りします。議案第1号及び第2号についてご異議ございませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第1号及び第2号を原案のとおり認めることと致します。

議長（会長） 日程第3 農地法第4条に基づく申請審議について、会長提出議案第3号及び第4号を議題とし一括上程致します。それでは、事務局の説明を求めます。

事務局 今回の第4号案件は2件あり、面積にして520㎡、3筆です。それでは、個別案件の説明を致します。

議案第3号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第3種農地判断です。転用目的は●●●●で、併せ利用地があります。水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。無断転用の是正を図るものです。申請地は旧●●●です。

議案第4号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●で、併せ利用地があります。水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。無断転用の是正を図るものです。申請地は旧●●●です。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。尚、本議案については、●●地区、●●地区の関係案件ですので、まず、●●地区の代表委員から調査結果の報告をお願いします。

佐藤恭一委員 それでは、3号議案についてご説明致します。●●●●の無断転用の是正で、止むを得ないだろうと判断になりました。よろしくをお願いします。

議長（会長） 続きまして、●●地区から調査結果の報告をお願いします。

十河道夫委員 それでは、報告致します。事務局から説明がありましたとおり、資料8ページの●●●の左側、側道ができて、元納屋を撤去しており、無断転用の経緯は直接聞けなかったのですが、進入路も必要でもあるので、よろしく決定いただ

きますようお願いいたします。

議長（会長） 各地区代表委員の報告が終わりました。議案第3号及び第4号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 質疑なし。

議長（会長） それでは、議案第3号及び第4号につきましてお諮りします。議案第3号及び第4号についてご異議ございませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第3号及び第4号を原案のとおり認めることとし香川県に進達致します。

議長（会長） 日程第4 農地法第5条に基づく申請審議について会長提出議案第5号から第9号を議題とし一括上程致します。それでは、事務局の説明を求めます。

事務局 今回の第5号案件は5件あり、面積にして3,000.9㎡、9筆です。それでは、個別案件の説明を致します。

議案第5号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●●●●●で、権利は●●●●●●●●です。隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●です。

議案第6号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第3種農地判断です。転用目的は●●●●●●で、権利は●●●●●●●●です。隣接同意、関係団体等の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●です。

議案第7号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●●●で、権利は●●●●●●●●で、一部無断転用があり併せ利用地があります。隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●です。

議案第8号、第9号は同一申請であり、一括でご説明させていただきます。農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第3種農地判断です。転用目的は●●●●●●、●●●●●●で、権利は●●●●●●の一時転用です。隣接同意、水利組合、関係団体等の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●です。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。本議案については、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、各地区の代表委員から調査結果の報告をお願い

します。まず、●●地区代表委員から報告をお願いします。

楠 豊委員 会長提出議案第5号は、●●●●●●●●●●ということでも事務局の説明のとおりであり、現地を確認し審議、隣接同意もあることから、問題なかろうということになりましたので、ご報告致します。

議長（会長） 続きまして、●●地区代表委員から報告をお願い致します。

岡村義弘委員 ご報告申し上げます。現地にまわり見えています。南の道路からの進入路があり、その周りには水路もある。

岩崎治樹委員 もう1件、●●地区では認めることといたしました。慎重なご審議をよろしくお願い致します。

議長（会長） ●●地区終わりました。続きまして、●●地区代表委員から報告をお願い致します。

佐藤恭一委員 第8号、9号議案については、●●の●●●●●●に伴う●●●●●●、●●●●●●の●●●●●●で問題ないことをご報告申し上げます。

議長（会長） 各地区代表委員の報告が終わりました。議案第5号から第9号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

小川義洋委員 第6号ですが、雨水が自然浸透ですが、大雨の場合、自然浸透。三方への水路。真ん中に排水口が。

議長（会長） 資材置場なので、排水溝は今のと、変わらないのではないのでしょうか。沈下浸透が少ない。

岩崎治樹委員 水利組合の同意は。

事務局 排水同意につきましては、水利組合の同意が上がってきております。

議長（会長） ●●地区の案件ですので、●●地区の委員さんが。

小川義洋委員 ●●地区のみでならず、他の地区との一律も。例えば、●●であった場合でもみんなで議論を。

議長（会長） 他に補足等、ございませんか。

全委員 質疑なし。

議長（会長）	それでは、議案第5号から第9号につきまして、お諮りします。議案第5号から第9号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、原案のとおり認めることとし香川県に進達致します。
議長（会長）	日程第5 農用地利用集積計画の審議について会長提出議案第10号を上程致します。なお、今月の案件で整理番号25番から32番、43番が神野委員、整理番号45番が私の関係議案になり除席対象議案になりますので、後で別審議と致します。では、事務局より説明を求めます。
事務局	議案書の8ページをお開きください。先ほど会長が言われましたように、松原会長、神野委員さんの議案を除いて34件です。個人が16件、法人が8件、中間管理機構が10件の合計34件となっております。34件の内新規が15件、再設定が19件でございます。34件のうち、賃借権が7件、使用貸借権が27件でございます。賃借権の内訳としまして、現金10,000円が1件、6,000円が1件、5,000円が1件、2,000円が3件、物納米60キロが1件となっております。期間については、15年が1件、10年が8件、8年が1件、6年が12件、5年が3件、3年が4件、2年が3件、1年が2件となっております。以上です。
議長（会長）	説明が終了致しました。質疑に入ります。 尚、本案件につきましては案件も多く時間がかかりそうですので一括して質疑に入ります。質疑等ある場合、整理番号等指定の上、ご発言下さい。
全委員	質疑なし。
議長（会長）	それでは、議案第10号について、整理番号25番から32番、43番、45番以外のものについて、原案どおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	では、原案のとおり認めることといたします。 続きまして、神野委員と私の関係議案である整理番号25番から32番、43番、45番の審議に入りますので、議事進行を職務代理にお願いします。
職務代理	それでは、神野委員と松原委員の退席を求めます。  (神野委員・松原委員・・・退席)
職務代理	では、事務局から説明を求めます。

事務局	委員さんの議案は、個人の再設定が11件となっており、いずれも使用貸借権で、4年が1件、3年が10件でございます。
職務代理	説明が終わりました。質疑等はありませんか。無ければ原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
職務代理	では、原案のとおり承認致します。退席されている神野委員と松原委員の再入場を認めます。  (神野委員・松原委員・・・再入場着席)
議長(会長)	それでは、ただ今「農用地利用集積計画」が認められましたので、追加議案として「農用地利用配分計画について」を上程したいと思います。いかがでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長(会長)	暫時、休憩致します。 (資料配布)
議長(会長)	再開します。 それでは、会長提出追加議案第1号「農用地利用配分計画の承認について」を追加提案いたします。事務局より説明を求めます。
事務局	今月は、農用地利用配分計画19件について説明します。貸付先は個人が15件、法人が4件で全て区域内となっており、新規が4件あります。設定する権利等については貸借権が5件、使用貸借権が10件です。期間は10年が7件、6年が9件、2年3件となっております。利用内容は水稻、麦が中心となっております。以上です。
議長(会長)	説明が終わりました。質疑等はありませんか。
全委員	質疑なし。
議長(会長)	無ければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長(会長)	では、原案のとおり承認いたします。

議長（会長） 日程第6 農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第11号を議題と致します。事務局より説明を求めます。

事務局 農業経営改善計画認定要領に基づく農業経営改善計画の説明。  
●●●●●●●●●●●●●●、さぬき市●●●●●●番地●、平成●●年●月●日設立です。営農類型は、ミニトマト、露地野菜及び水稲です。詳しくは、別紙農業経営改善計画認定申請書をご覧ください。  
継続に基づく農業経営改善計画の説明。

議長（会長） 事務局の説明が終わりました。本議案については、●●地区の関係案件ですので●●地区の代表委員から補足事項等がありましたら報告をお願いします。

藤澤 明委員 事務局から説明がありましたとおり、現状といたしましては問題無く進められております。計画には問題ないと思われれます。

議長（会長） ●●地区代表委員の報告が終わりました。議案第11号について質疑等がありましたら発言認めます。

全委員 質疑なし。

議長（会長） 無ければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） では、原案のとおり承認いたします。

議長（会長） 本日、上程の議案については以上ですが、日程第7その他で何かありましたら発言をお願いします。

全委員 意見なし。

議長（会長） 以上をもちまして、平成29年11月農業委員会定例会を閉会とします。慎重なる審議をありがとうございました。

（14時10分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・非農地証明願いについて

賛成委員・・・・・・・・・・17名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・農地法第4条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・・・17名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・・・17名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・・・・・17名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・農用地利用配分計画について

賛成委員・・・・・・・・・・17名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について

賛成委員・・・・・・・・・・17名 反対委員・・・・・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 9 番

署名委員 10 番